優秀賞　　福岡県　　下川 侑乃 様　（高校生）

11 月 30 日は私の誕生日です。そしてこの日は、「いいみらいの日」でもあります。「年金の日」です。これは私の祖母が教えてくれました。そんな祖母は現在 69 歳で、老齢年金と遺族厚生年金を受け取っています。

祖母は私の自慢です。帰ってきたら、必ずおかえりと言ってくれます。毎日おいしいご飯を作ってくれます。私たち家族を支えてくれる祖母には、いくら感謝してもしきれません。しかし祖母の夫である私の祖父は、私がまだ立って歩くことさえもままならない頃にがんで亡くなりました。この「わたしと年金」エッセイを書くにあたって祖母に年金について質問したところ、祖母は祖父が亡くなった時から遺族厚生年金を受給していることを話してくれました。

年金は誤解されやすいと聞いたことがあります。一般的に年金は「高齢者が受け取る老齢年金」というイメージがあるそうです。私も年金について祖母に尋ねるまで、そういう認識でいました。考えが変わったのは学校の授業で年金制度について学んだ時です。「年金には老齢年金の他に遺族年金、障害年金というものもあります。」その言葉で、祖母が老齢年金だけでなく遺族年金も受け取っているのではと思いました。それで私は祖母に質問したのです。話によると、祖母はその二つの年金を、食費代にあててくれているそうです。それに加えて祖母は言いました。「あの人がちゃんと仕事して、保険料も欠かさず納めてくれたから、少し高めに年金をもらっとるんよ。」祖母の言葉から推察できるように、遺族厚生年金に関しては、受け取れる年金額が亡くなった人の収入などによって変動するようです。それはつまり、祖父が生涯、懸命に働き収入を得ていたことで、私たち家族の生活が支えられているということになります。それがなければ、現在の不自由ない生活が送れなかったかもしれません。そう考えると、改めて年金制度の重要性を痛感しました。

年金に対して否定的な考えを持つ人もいますが、年金があることによって救われている人々がいるということは、言うまでもありません。払うほど損をするから、自分に戻ってこないからと言って、年金を損する投資と捉えてしまっては、自分自身が年金を受給する側となったとき、後悔することになるのではないでしょうか。

未来ある若者として、あと数年で保険料の納付義務者となる私たちがすべきことは、年金の必要性を理解し、それを多くの人に発信していくことだと思います。そして私が保険料を納める歳になった時、年金に対して今よりももっと真剣に向き合っていきたいと思います。「保険料を納めること。」それがきっと、いざというときの自分のため、誰かのための「希望の投資」となることを願って。